2013年（平成25年）
10/25
No.1042

東京都トラック時報

昭和43年8月16日　第三種郵便物認可　毎月2回（10・25日）発行　1部 90円（送料別）

機関紙
発行所　一般社団法人 東京都トラック協会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3-1-8
（東京都トラック総合会館）
☎（03）3359-6251（代表）
☎（03）3359-4134（広報部）
《ホームページアドレス》http://www.totokyo.or.jp/

東ト協

秋冬繁忙期迎え 改めて事故防止徹底へ

～運転者に対し継続的に注意喚起を～

5月以降、会員一当死亡事故ゼロ

10月20日現在

東京都トラック協会（大高一夫会長）は秋冬の輸送繁忙期を迎え、改めて会員事業者に対して安全運転を徹底するよう呼びかけ、会員第一当事者の死亡事故抑止に努める方針だ。今年は5月中旬までに会員一当死亡事故が5件発生し、憂慮すべき事態となったが、幸い、これ以降は起きていない。ただ、年末にかけての事故多発期を迎えたことから、交差点での安全確認の励行などを運転者に指導・徹底するよう呼びかけ、継続的に注意を促していくことにしている。

◇　◇

今年の警視庁管内における事業用貨物自動車による死亡事故は、10月20日現在で累計27件と前年同時期より5件多いが、会員関与の死亡事故は7件で2件少ない。このうち、会員一当死亡事故は前年同時期と同じ5件。

今年は年明け早々から会員一当死亡事故が相次ぎ、5月14日には5件目が発生した。昨年は、6月下旬まで会員一当死亡事故は起きていなかったが、8月以降、毎月発生し、今年に入ってもその傾向が続き、警戒を要する事態となった。

このため東ト協では、昨年12月から事故防止緊急対策を継続実施し、特に会員一当死亡事故の多くを占める交差点での事故防止を徹底するため、左右の安全確認の励行を促す「運転者注意喚起ステッカー」の活用などにより、事故抑止に全力を上げてきた。

こうした取り組み努力が奏功する形で、幸い、5件目が発生して以降、この5か月間余、会員一当死亡事故は起きていない。ただ例年、年末にかけて事故が多発する傾向にあることから、改めて事故防止への取り組み強化を呼びかけているものだ。

事故防止には、日常の点呼時などにおいて繰り返し運転者に安全運転の励行を呼びかけ、継続的に注意喚起することが重要となる。このため、引き続き「トラック事故速報」や各種講習会などの機会に、各事業者に注意を促していく方針だ。

会員関与の事業用貨物自動車死亡事故

☆印は会員一当

発生日・場所	車種	状　況
1月10日 大田区内直線道路	中型	飲酒した歩行者が、横断禁止場所の中央分離帯を乗り越える際に事業用中型貨物車と接触し、後続の事業用普通乗用車が轢過
☆1月11日 荒川区内交差点	大型	安全不確認で左折したため、左側から横断してきた自転車と衝突
☆4月13日 中野区内交差点付近	中型	夜間走行中、前方不注視により、道路上に横臥していた歩行者を轢過
☆4月18日 足立区内交差点	普通	安全不確認で右折したため、直進してきた原動機付自転車と衝突
☆4月19日 大田区内交差点	普通	横断中の歩行者（高齢者）に気付かずに衝突
☆5月14日 江戸川区内交差点	大型	安全進行せずに左折したため、横断中の自転車（高齢者）と衝突
10月15日 中野区内直線道路	中型	自家用軽乗用車が対向車線をはみ出して進行したため、対向の事業用中型貨物車と正面衝突

全ト協

第18回 全国トラック運送事業者大会

燃料高騰対策を強力に推進

全日本トラック協会（星野良三会長）は10月9日、札幌市のニトリ文化ホールで第18回全国トラック運送事業者大会を開催した。主催者あいさつに立った星野会長は、燃料価格の高騰・高止まりで「多くの事業者が事業存廃の危機」と述べ、政府与党に補助金創設などの緊急対策を強く求めるとともに、燃料サーチャージ導入促進に取り組む考えを強調した。

今大会には全国から1500人を超える事業者が参加。冒頭、開催地の北海道トラック協会の伊藤昭人会長に続き、星野会長があいさつ。

燃料価格高騰に強い危機感と表明した上で、燃料高騰対策本部の設置により、難局克服に取り組む考えを強調。また、警察庁による中型免許制度改正に向けた検討会設置に言及し、「若年労働者の雇用問題の解決に向け、大きな一歩。より良い制度改正を期待したい」と述べた。

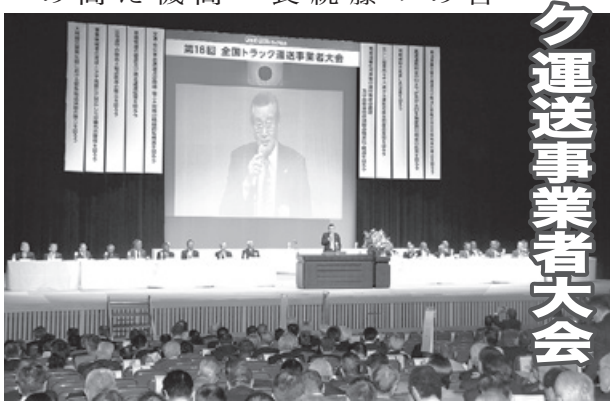

大高副会長（東ト協会長）が特別報告

燃料高騰対策に関しては、分科会討議などの後に再開された全体会議で、東京都トラック協会長の大高一夫副会長（物流政策委員長）が特別報告。燃料サーチャージ導入促進など、各種対策を強力に推進していく方針を説明した。

今大会では当面する課題について、第一分科会ではドライブレコーダー活用などによる安全対策の構築、第二分科会では原価意識の向上などによる経営基盤の強化をテーマに、討議や事例発表などが行われた。

第二分科会では東ト協港支部長の川崎陸送・樋口恵一社長がコーディネーターを務めたほか、第一分科会には七福運送・鈴木祥太社長がパネリストとして参加した。

分科会討議に続き、国土交通省の田端浩自動車局長などが記念講演。この後再開された全体会議では、スローガンに掲げた燃料高騰対策の推進など業界課題の克服に向けた10項目の大会決議を採択したほか、トラック輸送振興顕彰「鈴木賞」授与式（福岡県トラック協会と全ト協青年部会が受賞）などが行われた。

また、来賓として国交省の田端自動車局長や、北海道の高橋はるみ知事があいさつした。

次回は九州ブロックで開催予定。

東ト協

土砂災害の大島へ 救援物資輸送に協力

台風26号で大規模な土砂災害に見舞われた伊豆大島（東京都大島町）の被災者支援のため、東ト協は東京都の要請を受け、10月19日から6回にわたり、救援物資（安眠マットなど）の緊急輸送を行った。

この大規模災害の発生を受け、10月19日には多摩支部の4ㇳ車1台が出動し、日本赤十字社救護倉庫および日赤ビルの2か所で、安眠マットを合計1240枚（242箱）積み込み、東海汽船竹芝営業所に輸送した。

その後、海上輸送により、大島に届けられた。

引き続き21・22・23日と連日、救援物資輸送を行い、24日現在で2ㇳトラックを中心に延べ9台が出動。安眠マットのほか、アルファ化米や安全靴・長靴、作業服・雨がっぱなどを輸送した。

東ト協

チャリティーゴルフ 交通遺児財団に浄財を寄贈

東ト協は10月21日、埼玉県入間市の狭山ゴルフ・クラブで第27回チャリティーゴルフ大会を開催し、各支部の代表など138人が参加した。

今大会では、チャリティーホールの寄附金として23万8千円の浄財が集まり、東京都トラック交通遺児等助成財団に寄贈した。

寄附金を大高一夫会長に手渡す古屋芳彦実行委員長㊧

団体戦では中野支部（萩原修司支部長）が優勝。中野支部には優勝カップと、昨年から設けられた浅井時郎賞が贈られた。

（大会結果5面）

人多い、1万4千人に増やした。今年も10月から同コンテストがスタートしたが、こうした取り組みと相まって、会員一当死亡事故を1件でも抑止することに取り組む方針だ。

東ト協では例年、警視庁主催の「セーフティドライバー・コンテスト」に参加しているが、運転者の安全意識の向上に役立つことから、今年は参加助成枠を昨年より2千

事故防止緊急対策を実施中

交差点では右左の安全確認を

軽油の価格

1ℓ当たりの軽油価格（東ト協調べ）

購入価格は、購入に関する諸要因（数量・支払条件・地域ほか）により多少の幅があります（消費税込み）。

9月分（東ト協調べ）

☆スタンド	128.0～125.4円	平均＝126.68円
☆ローリー	120.4～112.9円	平均＝115.40円
☆元売り発行カード	131.7～118.6円	平均＝125.30円
☆ディーラー発行カード	137.6～115.7円	平均＝121.77円

紙面あんない

全ト協、燃料高騰対策本部を開催　7
厚労省、24年の運送事業場監督状況　5
第14期物流経営士課程が開講式　4
東ト協、資材燃料委員会を開催　3
関東運輸局長・運転者表彰　2

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 R80

サイドミラー

書面化率8割への課題

平成29年を目標年次とする「総合物流施策推進プログラム」が策定された。今年6月に閣議決定した「総合物流施策大綱」に基づき、国土交通省など関係行政で構成する総合物流施策推進会議が、取りまとめたものだ。

この中で、国交省がトラック運送取引の適正化に向けて、事業者に義務付けを予定している運送契約の書面化について、その推進目標として「普及率80％程度」を掲げた。

全日本トラック協会が2年前にまとめた実態調査結果によれば、書面契約を取り交わしている事業者は38・5％という。

この数字にはやや意外な感もあるが、「推進プログラム」の目標は、この普及率を2倍程度まで高める、というものだ。

中小事業者の取引実態からすると、かなり高い目標という感をぬぐえないが、果たして、目論見どおりにいくのかどうか。

国交省は、書面契約の実証実験を行った上で平成25年度内に制度改正し、「書面化推進ガイドライン」(仮称)に基づき、普及促進を図る方針だ。

国交省は、書面契約を義務化しても、当面はその普及促進に重点を置く方針を示している。ただ業界では、依然として異論や懸念が強い。

書面契約を取り交わし、曖昧な面が多分にある取引条件を明確化することが運送取引の適正化、そして、運賃をはじめとした取引条件の改善に、実質的につながるのであれば、業界としても歓迎すべきことだ。

しかし、書面化に当たってはまず、長年の取引慣行・条件の見直しを荷主企業などと交渉する必要がある。それだけに、事は容易ではない。

例えば、附帯作業に関しては、本来は運賃とは別途、対価を収受すべきものだが、その対価は運送業務の対価と込みになっている場合が多い。こうした取引条件の見直しに、荷主企業などが簡単に応じるとは思えない。

仮に見直しに応じてもらえても、従来の運賃・料金の総額は変わらず、内訳が変わっただけになるおそれがある。

これ以前の問題として、事業者には取引条件の見直しを申し出ることに伴うリスク、具体的には、仕事を失うことに対する懸念がある。

業界では現在、燃料サーチャージ導入が大きな問題になっているが、臨時的なサーチャージでさえ、そうした懸念から、導入に二の足を踏まざるを得ないのが実状だ。恒常的に適用される取引条件の見直しとなれば、その難しさは、改めて指摘するまでもないだろう。

契約の書面化、そして、それが取引の適正化につながるかどうかは、荷主側の対応いかんにかかってくる。業界が、行政による荷主側に対する強い措置を求めるのも、このためだ。

少なくとも、現状のままでは業界の実態と、書面化「普及率80％程度」の目標には、かなりの乖離があると言わざるを得ない。

(Y)

普及目標と実態に「距離感」
荷主側の対応次第の側面が

全ト協

燃料サーチャージ
数値目標設け導入促進へ

全日本トラック協会は10月9日、第2回燃料高騰対策本部を開催し、補助制度の創設や軽油引取税の減税、地球温暖化対策税の還付措置適用の要望実現とともに、燃料サーチャージ導入促進に向けた具体的な取り組み事項を決定した。

政府に燃料高騰対策を求める署名活動を実施し、引き続き、補助制度創設などの要望活動を強力に展開する。

燃料サーチャージ導入促進策としては、荷主企業・団体を直接訪問して協力要請を行うとともに、業界内では年末にかけて「燃料サーチャージ導入促進運動」を展開する。

具体的には、全ト協では燃料サーチャージの届け出を行っている会員事業者をホームページに掲載し、社会にアピールするとともに、導入に関する相談窓口を設置する。

各都道府県協会では、協会の役員会社や大手事業者が率先して届け出を行うとともに、数値目標を設定し、会員事業者の届け出を支援する。また導入交渉のための事業者と荷主企業のセッティング、各種相談への対応、導入促進セミナーなどを行う。

さらに、省エネ推進のため「アイドリング・ストップキャンペーン」を展開するとともに、燃料高騰対策特別融資などの追加公募を実施する。

燃料サーチャージ導入などに対する理解促進のため、全国紙への意見広告に続き、荷主業界専門紙にPR広告を掲載するなど、広報活動を一段と強化する。この一環としてステッカーなどの作成も検討する。

荷主企業へ要請活動を展開

燃料高騰対策本部
取り組み事項を決定

台風被害の伊豆大島
車検有効期間を延長

東京運輸支局

東京運輸支局は、台風26号による大規模災害に伴い、東京都大島町(伊豆大島)に使用の本拠を有する自動車の自動車検査証について、10月18日付で有効期間の延長を公示した。

当面、継続検査を受けることができない状態にあるためで、有効期間が10月16日から29日までの自動車について、10月30日まで延長する。

NASVA

25年度 運管基礎講習
受講予約申し込み 11月6日受付開始

東京主管支所

自動車事故対策機構(NASVA)東京主管支所は11月6日から、平成25年度運行管理者等基礎講習(後期分)の受講申し込みの受付を開始する。インターネットによる申し込みを優先とし、各会場ともに定員になり次第締め切る(先着順、受付期間前の申し込みは受理しない)。

講習は3日間で、開催日程・会場・定員(貨物)は**右表**のとおり。講習時間は、1日目が午前10時15分から午後4時45分まで、2・3日目はいずれも午前9時30分から午後4時30分まで。講習手数料は8500円。

受講対象は、①運行管理の基礎知識を習得しようとする人②運行管理者の補助者に選任しようとする人③運行管理者試験の受験資格を取得しようとする人(運行の管理に関する1年以上の経験に代わる講習)④事業者において新たに選任された運行管理者で、過去に基礎講習を受講したことがない人(選任された年度に受講が義務付けられている)。

インターネットによる受講予約の申し込み方法は、NASVAホームページ(http://www.nasva.go.jp)の「指導講習予約システム」(https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user)で予約する。予約完了時に必ず「ナスバ講習予約確認書」をプリントアウトし、講習当日に持参のこと。

なお、インターネット以外での予約申し込みは、NASVA講習担当に連絡すると、申し込み方法を案内する(電話での予約は受け付けていない)。

▽問い合わせ先＝NASVA東京主管支所・講習担当(☎03・3621・9941、FAX03・3621・9944)

25年度　運行管理者等基礎講習の日程と会場（後期分）

講習日	会場	定員
12月 9日(月)～11日(水)	テクノプラザかつしか	300人
12月16日(月)～18日(水)	東京トラック事業健保会館	195人
平成26年1月15日(水)～17日(金)	東京トラック事業健保会館	195人
1月24日(金)および27日(月)～28日(火)	日立物流サン・アンド・サンホール	195人
2月19日(水)～21日(金)	ルミエール府中	240人
2月26日(水)～28日(金)	日立物流サン・アンド・サンホール	195人

新型定期預金
マイハーベスト
有利な金利設定
固定金利の半年複利
1年、2年、3年から期間が選べる
お預け入れは50万円から
■ お問合せ・資料のご請求は
テレホンバンキングセンター（平日9:00～17:00、銀行休業日を除く）
0120-299-233
■ 詳しくはホームページで
http://www.shokochukin.co jp/

平成20年10月1日、商工中金は株式会社に変わりました。
「中小企業による、中小企業のための金融機関」として引き続き、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、全力で努力を続けてまいります。

本店営業部 〒104-0028 中央区八重洲2-10-17 TEL：03(3246)9080
新宿支店 〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2 TEL：03(3340)1551
押上支店 〒130-0002 墨田区業平3-10-8 TEL：03(3624)1161
東京支店 〒105-0012 港区芝大門2-12-18 TEL：03(3437)1231
池袋支店 〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10 TEL：03(3988)6311
深川支店 〒135-0042 江東区木場5-11-17 TEL：03(3642)7131
大森支店 〒143-0016 大田区大森北1-1-10 TEL：03(3763)1251
上野支店 〒110-0005 台東区上野1-10-12 TEL：03(3834)0111
八王子支店 〒192-0081 八王子市横山町2-5 TEL：042(646)3131
渋谷支店 〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5 TEL：03(3486)6511
神田支店 〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12 TEL：03(3254)6811

運輸点描

軽油価格の高止まりが続くなか、政府は10月１日、平成26年４月からの消費税率引き上げを決め、増税に伴う対応策として、12月上旬に新たな経済対策を策定する方針をあわせて閣議決定した。競争力強化策として盛り込む予定の政策の１つに、「エネルギーコスト対策」を明記。25年度補正予算を編成する方針も盛り込んだ。トラック運送業界では軽油高騰対策として軽油引取税の旧暫定税率の廃止、補助金の創設などを政府・与党に強く要望しており、実現が待たれる。

燃料高騰対策の行方

暫定税率廃止、補助金を
全ト協、実現へ陳情攻勢

政府が閣議決定した、消費税率引き上げとそれに伴う対応策には、投資減税措置が盛り込まれ、中小企業が車両総重量3・5ㅌ以上のトラックを取得した場合に、特別償却30％または税額控除7％を選択できる中小企業投資促進税制の3年間延長が決まった。トラック運送業界にとっては朗報だ。

消費税の増税で、26年4～6月期に見込まれる需要の反動減を緩和するため、5兆円規模の経済対策を策定し、そのための25年度補正予算を、26年度予算と併せて編成することも決まった。

経済対策に盛り込む政策としては、中小企業に重点を置いた投資補助金などの設備投資支援策、エネルギーコスト対策、東京オリンピックへの対応などの交通・物流ネットワークの整備などがあげられた。

この「エネルギーコスト対策」は燃料高騰対策とも読める。なぜ、このように持ってまわった記述をするのかは不明だが、何らかの燃料高騰対策が取られることを期待したい。

全日本トラック協会は9月13日、燃料高騰対策本部を設置し、燃料サーチャージの導入に向け、取り組みを強めていく方針を決めた。また前後して、自民党三役や官房長官、国土交通大臣ら政府・与党に対する陳情攻勢を強めている。

自ら燃料高騰対策に強力に取り組んでいる姿勢をアピールし、業界の要望実現に理解を得ることが狙いだ。

全ト協の燃料高騰対策関連の要望は、軽油引取税の旧暫定税率廃止、燃料高騰対策補助金の創設、燃料サーチャージ導入促進、地球温暖化対策税の還付などだ。

このうち軽油旧暫定税率の廃止は、21年の民主党政権発足直後こそ、話題に上ったが、最近では検討の俎上にすら上らず、トラック業界内でもあきらめムードが漂っている。

しかし、もう一度よく考えてみる必要がある。軽油引取税、ガソリン税はいずれも一般財源化され、自動車の使用者だけが過分の負担を強いられている。道路を整備するための道路特定財源だったからこそ、自動車使用者は高額な税負担を受け入れてきたという経緯を忘れてはならない。

消費税率の増税を機に見直すべきではないか。

百歩譲って、廃止できないというのであれば、税収を道路整備や高速道路料金引き下げなど、自動車使用者の利益になるようなことに充当すべきではないか。

燃料高騰対策補助金については、20年の高騰時に措置された総額２００億円の補助金が念頭にあるようだが、これとて燃料高騰による業界全体の負担増（21年比で年間６６５０億円）に比べれば、微々たるものだ。

さらに、地球温暖化対策税の還付に至っては、既に内航海運や鉄道、航空、農林漁業には還付措置が設けられているのだから、営業用トラックに対しても、当然、還付すべきだろう。

（ジャーナリスト　伊集院　豪）

厚労省

トラック事業場の違反

24年の監督指導状況

労基関係 81.3％
改善基準告示 63.6％

厚生労働省はこのほど、平成24年の自動車運転者を使用する事業場に対する監督指導・送検状況をまとめた。何らかの労働基準関係の法令違反があった事業場が8割強と依然多い状況にある。昨年は、自動車運転者を使用する6007事業場を監督指導。このうち、トラックは4325事業場に対して実施。

何らかの労基関係法令違反があったのは4924事業場（違反率82・0％）、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（改善基準告示）違反は3640事業場（同60・6％）だった。

このうちトラック事業場では、労基関係違反が3517事業場（同81・3％）、改善基準告示違反は2751事業場（同63・6％）だった。

トラック事業場の労基関係違反は、業界の長時間労働を反映して労働時間関係が最も多く、2425事業場（全体の56・1％）。次いで割増賃金関係が960事業場（同22・2％）。

また改善基準告示違反では、最大拘束時間関係が2238事業場（同51・7％）と半数以上にあった。次いで休息期間関係1766事業場（同40・8％）、総拘束時間関係1633事業場（同37・8％）、連続運転時間関係1535事業場（同35・5％）、最大運転時間関係875事業場（20・2％）の順で多い。

重大または悪質な労基関係法令違反により、送検したのは全体で80件。このうちトラック事業は51件で、送検事例としては、時間外労働・休日労働に関する協定で定めた上限時間（月80時間）を超える月99時間の時間外労働を行わせ、再三の指導に従わなかったため悪質とされた事案や、月190時間の時間外労働を行わせていた事案などもあった。

関東運輸局

5両未満事業者
運行管理者選任
猶予期限は26年4月30日

関東運輸局は、車両5両未満の事業者（霊きゅうや一般廃棄物収集、離島の営業所を除く）に運行管理者選任が義務付けられたことから、猶予期限の平成26年4月30日までに運行管理者資格を取得・選任するよう注意喚起している。

貨物自動車運送事業輸送安全規則の省令改正により、選任が義務付けられたもので、今年5月1日に施行。3月28日時点で配置車両が5両未満の場合は、経過措置として来年4月末まで適用が猶予されている。

運行管理者資格の取得要件は①運行管理者試験に合格、または②5年以上の実務経験の間に基礎講習を含む5回以上の一般講習受講。

猶予期限までに、運行管理者試験により資格を取得・選任するためには、来年3月2日に行われる試験（受験申請期間、今年11月22日～12月13日）を受験し合格する必要がある。

あわせて、運行管理者の要件を取得した場合、速やかに運行管理者資格者証を交付申請するよう呼びかけている。

第2回 運管試験は 26年3月2日
11月22日から申請受付

平成25年度第2回運行管理者試験（貨物）が、26年3月2日に実施される。受験申請期間は、①受験申請書（郵送）による申請の場合、11月22日から12月13日まで（当日消印有効、締切日を過ぎたものは受理しない）②インターネットによる申請の場合、11月22日午前9時から12月2日午後8時まで。

受験申請書の頒布（販売）期間は、11月22日から12月13日まで。ただし、郵送による頒布の場合、11月22日から12月6日（必着）まで。1部1千円。頒布申し込み先は、（公財）運行管理者試験センター試験事務センター受験申請書販売係（〒277－8691日本郵便株式会社柏郵便局私書箱50号）へ。東ト協会員事業者は、各所属支部事務局（全国物流ネットワーク協会、東京環境保全協会の所属会員は、それぞれの事務局）で頒布。

【受験資格】

①試験日の前日において、自動車運送事業（貨物軽自動車運送事業を除く）の用に供する事業用の自動車または特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車（緑色のナンバーの車）の運行の管理に関し、1年以上の実務経験を有する者②国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の「基礎講習」を修了した者――のいずれかの要件を満たしていること。

【申請方法】

①郵送（簡易書留）の場合、受験申請書を（公財）運行管理者試験センター試験事務センター（〒277－8691日本郵便株式会社柏郵便局私書箱50号）へ。

②インターネットの場合、試験センターホームページ（http://www.unkan.or.jp/）で必要事項を入力。受験者本人の電子メールアドレス（携帯電話は不可）、クレジットカード（VISA、Master、JCBのいずれか）およびプリンターが必要。

【受験手数料】 6千円（非課税）。

▽問い合わせ先は、運行管理者試験センター試験事務センター（☎04・7170・7077、FAX04・7170・8555）へ。申請手続きに関する詳細は同センターホームページ、または試験案内書を参照。

公取委と中小企業庁

11月に「下請取引適正化推進月間」

公正取引委員会と中小企業庁は下請取引の適正化に向けて、11月を「下請取引適正化推進月間」として、下請代金支払遅延等防止法（下請法）の普及・啓発活動を集中的に実施する。

下請法の違反行為の未然防止など、下請取引の適正化を一層推進するため、毎年実施しているもので、平成25年度の推進月間キャンペーン標語は「下請代金　きちっと払って　築こう信用」。

期間中、47都道府県の合計61会場で、親事業者の下請取引担当者などを対象に講習会を開催し、下請法などの趣旨や内容の周知徹底を図る。

カメラは見ていた。その瞬間を!
YAZAKI
ドライブレコーダー
を付けてみませんか？
ご希望がございましたら、ご連絡下さい。
矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社　03-5727-1600
板橋(営)　03-5916-3557
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

第14期 物流経営士課程開講式

東ト協

会員事業者を中心に25人が受講

東京都トラック協会は10月23日、東ト総合会館7階大会議室で第14期物流経営士課程の開講式を開催した。今期の受講生は25人。来年8月まで10か月間にわたり所定の講座を受講し、全日本トラック協会認定の「物流経営士」資格の取得を目指す。

今期は東ト協会員事業者から20人のほか、神奈川県・京都府各トラック協会員から各1人、および全ト協職員2人と東ト協職員1人が受講する。

同課程は、昨年解散した東京都トラック運送事業人材養成等財団から、東ト協が事業を引き継ぎ実施しているもので、これまでに375人の物流経営士を輩出。

開講式であいさつに立った大高一夫会長は、まず京都府ト協会員などからも受講することに触れ、同講座が全国的に認知されつつあるとした。

その上で、業界を取り巻く経営環境は「燃料価格の高騰など大変厳しく、さらには環境問題への対応、事故防止、適正運賃の収受など課題が山積している」と指摘。

この中で「経営基盤を確立・健全化し、時代にあったサービスで利用者のニーズに応えることが、国民生活や産業活動を支えるライフラインとして、重要な役割を果たすことになる」と述べ、このため講座では、専門的な物流知識の習得をはじめ、これからの事業経営に不可欠なIT活用やプレゼンテーション能力向上など、実践的なカリキュラムを組んでいるとした。

開講式では来賓として、同講座の指導・修了認定などを担当する成城大学の岡田清名誉教授、東京都市大学の武田正治名誉教授があいさつしたほか、全ト協の村田省蔵常務理事らが出席。

岡田氏は、経営トップが経営方針を明示・徹底することが重要とし、受講を通じて「自分なりの経営方針を確立してほしい」と呼びかけた。また武田氏は、TPP加盟で物流分野も激しい自由競争への対応を迫られるとし、これに対処するためにも「探求心をもって勉強していただきたい」と述べた。

この後、同会館6階研修室で記念講演が行われ、武田氏が「ロジスティクスの現状と将来」と題して講演した。

10月9日は「トラックの日」

東ト協

「緑ナンバートラック」をアピール

■10月8日(火)
【北支部（上野 紀一 支部長）】
JR王子駅前で、王子警察署の協力によりPR活動を行い、通勤・通学などの駅利用者に対し、ウエットシートやボールペン、ハンドタオルなどのノベルティを配布。「10月9日 トラックの日」のノボリ旗を掲げてPRするとともに、生活を支える緑ナンバートラックの役割、および交通事故防止や飲酒運転撲滅への取り組みをアピールした。

北支部

■10月9日(水)
【渋谷支部（宇都宮 寛 支部長）】
JR千駄ヶ谷駅交番前の交差点で「トラックの日」のPR活動を行い、駅利用者をはじめ歩行者などにノベルティのウエットシートを配布。「10月9日はトラックの日です！」と呼びかけ、「トラックの日」や緑ナンバートラックの役割をアピールした。当初は9月26日に、JR恵比寿駅前で行う予定だったが、雨天のため取りやめ、この日に実施したものだ。

渋谷支部

■10月9日(水)
【深川支部（鎮目 隆雄 支部長）】
トラック4台とワゴン車2台、および警察車両と本部指導車で編成したパレード隊が、江東区内の主要道路約12キロメートルを1時間半かけて走行。「10月9日 トラックの日」の横断幕や交通安全のノボリ旗を付けてパレード走行し、一般の車両や通行人にアピール。中継地点となる5つの交差点では、支部のメンバーが通行人などにノベルティを配布した。

深川支部

■10月9日(水)
【江戸川支部（若林 政明 支部長）】
江戸川区役所前交差点や京葉交差点を中心に、小松川警察署の協力によりPR活動を展開。各交差点で歩行者や自転車の交通誘導を行うとともに、ウエットシートやボールペンなどのノベルティを配布し、「トラックの日」や緑ナンバートラックの役割をアピール。あわせて江戸川区では毎月10日を交通安全運動日としていることから、事故防止を呼びかけた。

江戸川支部

■10月12・13日(土・日)
【墨田支部（追川 晃 支部長）】
錦糸公園で開催された第38回「すみだまつり」に今年も協力し、支部ブースを出展。ノボリ旗やポスターを掲出して「トラックの日」をアピール。会場内で「10月○日はトラックの日」と記したクイズ形式のチラシを配布し、チラシ持参者にはウエットシートや支部で用意したハンドタオル、トートバッグなどをプレゼントした。

墨田支部

■10月12・13日(土・日)
【足立支部（藤倉 泰徳 支部長）】
荒川河川敷「虹の広場」で開催された「あだち区民まつり」に参加。恒例の「トラックタイヤ引きレース」には、親子連れなど多くの区民が参加し、予想外に重いタイヤの重さを体験。新たな催しとして、支部女性部がウイング車の荷台を舞台にして「銭太鼓」による演舞を披露。また、交通安全適性診断車「ちとらくん」による交通ルール遵守や、事故防止のPRなどを行った。

足立支部

協会日誌

【10月1～15日】

1日 適正化事業指導委員会
2日 国家予算・税制改正等要望聴取会▽サポート事業
3日 指導監査▽引越専門部会引越管理者講習
4日 東京都・新島村合同総合防災訓練島しょ訓練調整会議▽東京都・あきる野市合同総合防災訓練調整会議▽サポート事業▽鉄鋼専門部会役員会▽同部会安全環境委員会
5日 「トラックの日」本部PR活動(～6日)▽広報委員会▽初任運転者特別講習(～6日)
6日 女性部交通遺児援助活動
7日 事務局部長会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(～10日)▽サポート事業
8日 重量品専門部会委員会▽パソコンセミナーA日程(～9日)▽街頭検査
10日 海上コンテナ専門部会定例業務委員会▽パソコンセミナーB日程(～11日)▽サポート事業(～11日)
15日 事務局部長会▽総務小委員会▽サポート事業(～16日)▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(～16日)

日程ボード

【11月1～15日】

1日(金) 10時＝引越専門部会引越基本講習(東ト総合会館)
5日(火) 10時30分＝女性部正副本部長会(東ト総合会館)▼11時30分＝同幹事会(同)▼13時30分＝トラック事業者と荷主とのパートナーシップ構築セミナー(東京商工会議所ビル)▼16時30分＝経営者実務セミナー(同)
6日(水) 16時＝建設専門部会全体会議(東ト総合会館)
7日(木) 16時＝ロジ研本部連絡会(東ト総合会館)
8日(金) 10時＝鉄鋼専門部会安全環境委員会(東ト総合会館)▼13時＝総務委員会(同)
12日(火) 13時30分＝交付金事業実施計画案検討委員会(東ト総合会館)▼17時＝青年部正副本部長会(同)▼18時＝同幹事会(同)▼18時＝木材専門部会全体会議(ホテルルートイン東京東陽町)
14日(木) 15時30分＝関東・甲信越重量部会正副部会長会議(東ト総合会館)

寄附

東京都トラック交通遺児等助成財団に次の方々から寄附がありました。

◇高井戸運送㈱（飯田勇一・杉並支部長）松岡梱包商事㈱（松岡陽文・同支部青年部長）＝**写真①**は綿引専務に寄附金を手渡す松岡氏㊥と飯田氏㊨

①

◇㈱フコックス（鎮目隆雄・深川支部長）＝**写真②**は大高会長に寄附金を手渡す鎮目氏㊨

②

お悔やみ申し上げます

蛯原 榮治氏（エビハラ流通運輸代表取締役・葛飾支部）10月17日、肺ガンのため死去。73歳。通夜は10月19日、告別式は同20日にいずれも葛飾区の島村会館で。喪主は妻・和子さん。

東ト協　資材燃料委員会

燃料高騰対策で意見交換

軽油減税や補助創設を最優先に

東京都トラック協会資材燃料委員会（志村正之委員長）は10月16日、平成25年度第2回委員会を開催し、燃料高騰対策本部設置について報告・説明するとともに、今後、優先的に取り組むべき対策などに関して審議・意見交換した。

同日の委員会は対策本部設置を受け、急遽、開催したもの。志村委員長はあいさつで、省エネ運転や運賃への転嫁など自助努力では限界があるため、「最終的には政治に働きかけていく必要がある」と指摘。業界として国や社会に実状を訴えるとともに、各支部でも地元選出の議員などに継続的に働きかけを行うよう呼びかけた。

その上で、燃料高騰問題を「優先順位一番の懸案」として、対策推進に全力を上げる考えを強調した。

全日本トラック協会は先に、軽油引取税の減税や補助制度創設などの要望活動と、燃料サーチャージ導入促進を中心とした具体的な取り組み施策を決定した。同日の委員会ではこれを踏まえて、優先的に取り組むべき対策などについて意見交換したものだ。

燃料サーチャージの導入は、荷主企業の理解を得るのが難しく、仮に設定しても収受は困難であるのが実状のため、ほとんどの委員が即効性を期待できる対策として、軽油引取税の減税（旧暫定税率の廃止）や補助制度創設に最優先で取り組むべきと指摘した。

また、全ト協がまとめた対策は、多くの取り組み施策を盛り込んでいるが、軽油減税などに的を絞って要望活動を展開し、実現を期すべきとの意見も出された。

このほか、同日は最近の軽油価格の推移、警察庁が中型免許制度見直しに向けて設置した有識者検討会、および行政処分基準の改正などについて報告・説明した。

東ト協　品川支部

プロドライバー養成研修会

安全運転技術と知識を競う

東ト協品川支部（竹ノ内実支部長）は10月12日、中央区晴海の中央清掃工場「ほっとプラザはるみ」裏で第19回「プロドライバー養成研修会」を開催し、支部会員事業者のドライバー34人（うち女性2人）が参加した。大崎警察署の指導、いすゞ自動車首都圏の協賛で実施。

研修に先立ち、同支部の石井孝典副支部長があいさつ。引き続き、来賓として大崎警察署の林秀樹交通課長や東ト協の天野智義副会長があいさつし、参加ドライバーを激励した。

この後、ドライバーを代表して、藤枝健吾さん（ケイヒン陸運）が「私は、交通ルールを守ります。私は、事故を起こさない強い意志があります」などとする「私の安全宣言」を読み上げた。

今年の研修会は競技会形式の「体験走行」と、トラックの構造的特徴を学ぶ「安全運転研修」の2項目で実施。体験走行ではブレーキングや回避行動、スラローム走行の運転競技に加えて、学科テストを行い、日頃の安全運転の技術と知識を競い合った。

安全運転研修はディーラーの担当者を講師に行われ、実際にトラックを使用して、死角体験やミラーによる安全確認などについて研修した。

研修競技終了後、成績発表が行われ、運転・学科競技の総合得点第1位は安部芳男さん（天野運送）、第2位は田崎修さん（共栄商事東京陸運センター）、第3位は松田好弘さんと豊田直樹さん（いずれもヤシマコンテナサービス）となり、それぞれ表彰を受けた。運転競技で最高得点の柳本和男さん（小野関運送）と、女性部門最高得点の小松香織さん（共進エキスプレス）には特別賞が贈られた。また、参加したドライバー全員に修了証と参加賞が手渡された。

なお、東ト協第34回ドライバー・コンテストの2ﾄﾝ部門で優勝した日置恵史さん（天野運送）に記念品が贈られた。

東ト協　第2回　経営者実務セミナー

11月26日開催

東ト協は11月26日、第2回経営者実務セミナー「ドライブレコーダーを活用した事故防止対策～交通事故を前年比70%削減した！」を開催する。時間は午後5時30分から7時まで、会場は東ト総合会館4階会議室。

会員事業者の経営者や管理者を対象に開催するもので、定員は80人。参加費は無料。

講師は、事故防止専門のコンサルタント会社、ディ・クリエイトの上西一美代表取締役。交通事故の発生原因を検証し、運転者への的確な指導方法などを解説する。

申し込み方法は、参加申込書（東ト協HPよりダウンロード）に記入の上、東ト協教育研修部へＦＡＸ送信。締め切りは11月19日まで。

【問い合わせ・申し込み先】
東ト協教育研修部
☎03・3359・4137
FAX03・3359・6020

東ト協　女性部

札幌ト協女性部会と交流会を開催

東ト協女性部（本部長・原玲子副会長）は10月10日、札幌市のロイトン札幌で札幌地区トラック協会女性部会（垂石勝美部会長）と交流会を開催した（写真）。

全日本トラック協会が開催した第18回全国トラック運送事業者大会で、札幌を訪れたのを機に交流会を行ったもので、同日は東ト協女性部から内田發子・楯列和子・長谷川明子各副本部長、札幌ト協女性部会から垂石部会長をはじめ、横山房代・玉川真起子各副部会長、馬場詔子相談役らが出席。

交流会では双方の女性組織の概要や活動状況などについて説明・意見交換し、今後、さらに相互の交流を深めていくことを確認した。

東ト協

東京都・新島村合同総合防災訓練に参加

東ト協は、10月17日と19日に行われた平成25年度東京都・新島村合同総合防災訓練に参加し、救援物資の緊急輸送訓練を実施した。

訓練は①南海トラフを震源とした大規模な地震と、それに伴う津波の発生②新島近海での地震発生――を想定して行われたもので、東ト協では2ﾄﾝ車2台とバン車1台、および人員6人を動員して訓練に参加。

17日の訓練では、深川支部の2ﾄﾝ車2台が都救助物資備蓄倉庫（塩浜備蓄倉庫）で救援物資を積載し、江東区辰巳ふ頭の伊豆七島海運・辰巳営業所まで緊急輸送。

海上輸送後、19日には新島陸送サービスのバン車が、新島港で救援物資を積み込み、都立新島高等学校まで輸送し、物資を引き渡した。

東ト協

第27回　チャリティーゴルフ大会・成績

第27回東ト協チャリティーゴルフ大会の結果は次のとおり（カッコ内は社名・支部名等、敬称略）。

【支部団体戦】
優勝＝中野支部▽準優勝＝足立支部▽3位＝中央支部▽4位＝多摩支部▽5位＝荒川支部

【支部団体戦・飛び賞】
10位＝新宿支部▽15位＝杉並支部▽20位＝台東支部▽25位＝墨田支部

【個人戦】
〈壮年の部〉優勝＝杉山真一（ウイング流通・多摩）▽準優勝＝大石昇（東貨健保）▽3位＝安久津健一（東京キャレーヂ・中野）▽4位＝下川悟（プライム物流・中央）▽5位＝藤倉泰徳（藤倉運輸・足立）▽6位＝笛木智充（笛木運送・城東）▽7位＝村山浩一（村山運輸・新宿）▽8位＝比気聡夫（常陽運輸・足立）▽9位＝海老根健一（いすゞ自動車首都圏）▽10位＝志村正之（副会長）

〈シニアの部〉優勝＝菊池三男（三宝運輸・世田谷）▽2位＝齋藤正雄（サイショウ．エクスプレス・深川）▽3位＝芹澤勲（芳和輸送・千代田）▽4位＝村上益夫（東都配送・港）▽5位＝佐々木康裕（東京石川運送・北）▽6位＝彦田昌昭（副会長）▽7位＝黒沼共栄（黒沼運送・目黒）

〈女性の部〉優勝＝大塚さえ子（大塚運送店・女性）▽準優勝＝水島春美（日本カーゴシステム・江戸川）▽3位＝長谷川明子（長谷川運輸倉庫・女性）

【特別賞】
〈浅井時郎賞〉中野支部
〈壮年の部・ベストグロス賞〉1位＝杉山真一（ウイング流通・多摩）▽2位＝藤倉泰徳（藤倉運輸・足立）▽3位＝笛木智充（笛木運送・城東）

支部優勝の中野支部メンバーら

〈シニアの部・ベストグロス賞〉1位＝鈴木敏明（世田谷支部長）▽2位＝左石正雄（公認会計士）

〈ドラコン賞〉東9Ｈ東スタート組＝藤倉泰徳（藤倉運輸・足立）、西スタート組＝村山浩一（村山運輸・新宿）▽南5Ｈ南スタート組＝田中秀樹（田中陸運・渋谷）、東スタート組＝下川悟（プライム物流・中央）▽西9Ｈ西スタート組＝渡辺浩則（滝山運輸・城東）、南スタート組＝島村栄一（島村運送・台東）

〈ニアピン賞〉東3Ｈチャリティーホール1位＝江森東（副会長）▽2位＝伊坂宣二（ワールドライン・多摩）▽3位＝宮坂國康（宮坂運送・城東）、南8Ｈチャリティーホール1位＝目黒義繁（ミスター・墨田）▽2位＝秋元悟（奥運送・渋谷）▽3位＝佐々木康裕（東京石川運送・北）、西6Ｈチャリティーホール1位＝笛木智充（笛木運送・城東）▽2位＝小山祥司（城南交易運輸・品川）▽3位＝大淵隆次（協和運輸・千代田）

▽東7Ｈ東スタート組＝青山忠男（青山運輸・足立）、西スタート組＝星信久（多摩支部長）▽南2Ｈ東スタート組＝水野新吾（水野運送・北）、南スタート組＝木村伸樹（弥栄運輸・練馬）▽西2Ｈ南スタート組＝田澤輝一（田沢重量・渋谷）、西スタート組＝齋藤敦士（サイショウ．エクスプレス・深川）

事故防止緊急対策　実施中!!

トラック事故速報　死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理課 ☎03-3359-3618

ぼんやり運転・脇見運転は絶対にしない!!!

日時	10月4日(金)　12時05分頃発生
場所	新宿区内（高速中央環状線内回り〈山手トンネル内〉）
当事者	①事業用大型貨物車(50歳代後半)×②事業用中型貨物車(40歳代後半)×③自家用普通乗用車［運転者(男性68歳 死亡)、助手席(女性62歳 死亡)］×④事業用大型貨物車(30歳代後半)×⑤自家用軽貨物車(60歳代前半)×⑥事業用大型貨物車(20歳代後半) 順番は過失の軽重を示すものではありません
状況	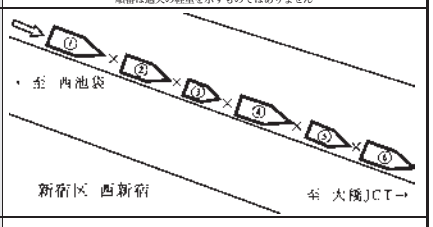
概要	①事業用大型貨物車は、西池袋方向から大橋ジャンクション方向へ進行中、②事業用中型貨物車に追突し、さらに4台の車両に追突したもの。

信号の無い交差点では、必ず 一時停止 し、指差し呼称 による左右の安全確認を実施すること!!

日時	10月12日(土)　5時47分頃発生
場所	大田区内（市区町村道）
当事者	事業用中型貨物車(50歳代前半) × 自転車(男性80歳 死亡) 順番は過失の軽重を示すものではありません
状況	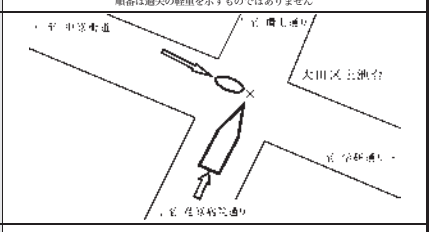
概要	事業用中型貨物車は、信号機のない交差点を荏原病院通り方向から環七通り方向へ直進する際、左方から進行してきた自転車と接触したもの。

日時	10月15日(火)　6時18分頃発生
場所	中野区内（青梅街道〈都道〉）
当事者	自家用軽乗用車［運転者(20歳代前半)、助手席(男性46歳 死亡)、後部席(男性60歳 死亡)］ × 事業用中型貨物車(40歳代後半) 順番は過失の軽重を示すものではありません
状況	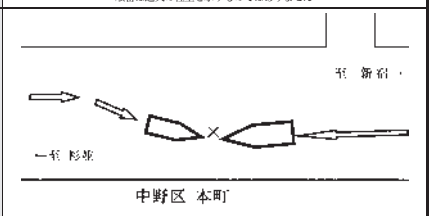
概要	自家用軽乗用車は、青梅街道を杉並方向から新宿方向へ直進する際、対向車線上にはみ出して進行したため、新宿方向から進行してきた事業用中型貨物車と正面衝突したもの。

交差点右左折時は、横断歩道手前で必ず 一時停止 し、指差し呼称 による左右の安全確認を徹底すること!!

日時	10月19日(土)　9時48分頃発生
場所	千代田区内（中央通り）
当事者	事業用中型貨物車(30歳代前半) × 歩行者(男性71歳 死亡) 順番は過失の軽重を示すものではありません
状況	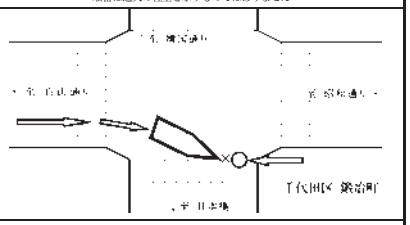
概要	事業用中型貨物車は、信号機により交通整理が行われている交差点を、白山通り方向から日本橋方向へ右折する際、左方から横断してきた歩行者と衝突したもの。

国交省

交通事故要因分析検討会

突発的な体調変化 起因事故を集中分析

国土交通省は10月3日、平成25年度の第1回「自動車運送事業に係る交通事故要因分析検討会」を開催し、今後、交通事故の傾向分析（マクロ分析）や、社会的な影響が大きい重大事故の要因分析（ミクロ分析）、および特定要因の集中的な分析を行う。

今年度は特定要因の集中分析のテーマとして、昨年度から行っている「過労運転による事故の防止対策」に加え、「突発的な体調変化に起因した事故の防止対策」を取り上げ、分析・検討する。

今年7月に突発的な体調変化に起因した事故が連続して起きたことから、医師やメーカーなどにヒアリングを行ったが、これを踏まえて、さらに今後の対策を検討することにした。

検討結果は、今年度内に取りまとめる予定。

警察庁

9月末累計の死亡事故 事業用貨物自動車 10.2%減

警察庁の交通事故統計によると、9月末累計の事業用貨物自動車（第一当事者）の死亡事故件数は238件で前年同期比27件（10・2%）減少しており、引き続き前年を下回って推移している。

車種別にみると、大型貨物車が130件で同21件（13・9%）、中型貨物車が84件で同7件（7・7%）のそれぞれ減少。ただ、普通貨物車は19件で同4件（26・7%）増加している。また、これらの内数であるトレーラ事故は22件で同1件（4・3%）減少。

なお、軽貨物車は5件で同3件（37・5%）の減少となっている。

9月末累計の死亡事故全体では3004件で同67件（2・3%）、死者数は3074人で同36人（1・2%）それぞれ増加している。

全ト協

危険物荷卸し時の事故防止へ 相互立ち会い推進キャンペーン

全日本トラック協会タンクトラック・高圧ガス部会は11月1日から14日まで、「危険物荷卸し時相互立ち会い推進全国一斉キャンペーン」を実施する。

消防法などでは、混油・誤注入やオーバーフローなどの事故を未然防止するため、荷卸し・荷受け側の双方の立ち会いで、油種・量・注入口などを確認し、静電気による災害などの防止措置を取った上で行うことが義務付けられている。

ただ依然として、双方の立ち会いのもと、事故防止に必要な確認を行わなかったことが大きな原因とみられる事故が後を絶たないことから、確実な相互立ち会いの徹底を図る目的でキャンペーンを実施するもの。

石油連盟・全国石油商業組合連合会との共催。各都道府県協会の部会を通じて実施し、「事故防止のため荷卸し立ち会いを確実に！」と呼びかける啓発チラシなどを配布し、徹底に取り組む。

東京労働局管内 労災発生状況

道路貨物運送で微増

東京労働局がまとめた管内の労働災害発生状況（9月末累計、速報値）によると、道路貨物運送業における死傷災害（死亡および休業4日以上）は617人で前年同期比2人（0・3%）増と、わずかながら前年を上回っている。道路貨物運送業では「墜落、転落」が最も多く、174人で同49人増と大幅に増加している。

死亡災害は、依然として発生していない。

関交協の 自動車共済

自賠責 ＋ 自動車共済

セット契約割引実施中!!

詳しくは、関交協・営業推進部
☎03-5337-1753

トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止
関交協
関東交通共済協同組合

関交協　検索

関東運輸局長

自動車運転者表彰式
東ト協関係8人が受賞

関東運輸局（原喜信局長）は10月8日、横浜市西区の神奈川県立青少年センターで平成25年度「自動車運送事業運転者表彰式」を開催し、トラック・バス・タクシー部門合計で運転者270人を表彰した。

トラック部門の受賞者は67人で、このうち東ト協関係では8人が受賞した。トラック部門を代表して梅田幸博さん（船間産業・多摩支部）が、原局長から表彰状を授与された。

原局長は式辞でまず「自動車運送事業が、社会生活の向上とわが国の経済の発展に大きく貢献することができたのは、皆さまのような優秀な運転者の日々のたゆまぬ努力、旺盛な責任感、卓越した技量のたまもの」と受賞者をたたえた。

その上で「利用者にとって最も重要な輸送サービスは安全・安心の確保であり、現場の最前線で日々、輸送サービスを担っている運転者の適正な業務遂行が不可欠」とし、今後とも「プロドライバーの模範として、引き続き安全運転を心掛けてほしい」と述べた。

来賓として、神奈川県警察本部の平田臣一運転免許本部長や、関東トラック協会の西郷隆好副会長（千葉県トラック協会長）らが出席した。

東ト協関係の受賞者は次のとおり（敬称略、カッコ内は会社名・支部名）。

大西勇司（北斗システム輸送・板橋）▽仲地聡（シナノライン・江戸川）▽坂見敦（ヤマザキ物流・多摩）▽林秀樹（同）▽近藤裕（同）▽水田洋之（同）▽梅田幸博（船間産業・多摩）▽鈴木薫（品川運輸・環境）▽小林英樹（濃飛倉庫運輸・全流協）▽白沢守（同）▽國分紀明（同）▽側髙誠二（同）▽平井幸市（同）▽高野正己（西多摩運送・全流協）▽川田哲也（同）▽大野雄大（同）▽佐伯保幸（同）

経産省

消費税転嫁対策室設置、相談に対応

経済産業省は、平成26年4月から増税される消費税の円滑・適正な転嫁に向けて、10月2日付で省内および各経済産業局などに「消費税転嫁対策室」を設置した。

転嫁対策に万全を期すことを目的に設置したもので、各経済産業局などを合わせて、過去に例のない500人近くの転嫁対策調査官を配置。転嫁に関する取引上の問題などの相談に対応する。

▽経産省消費税転嫁対策室＝経産省所管業種相談窓口☎03・3501・5683、中小企業庁相談窓口☎03・3501・1502、☎03・3501・1503。

▽関東経済産業局消費税転嫁対策室＝☎048・783・3570、☎048・600・0288。

中小企業庁

消費税転嫁対策パンフ作成

中小企業庁は、「消費税転嫁対策特別措置法」施行（10月1日）を踏まえ、同法に基づく対策のポイントなどを分かりやすく解説したパンフレット「中小企業・小規模事業者のための消費税の手引き」（写真）を作成した。

転嫁対策のポイントとして、転嫁の拒否行為の禁止をはじめ、総額表示義務の特例として、商品やサービスについて本体価格のみの表示が認められることや、転嫁および表示方法の決定に関する共同行為などについて解説している。

なお、「手引き」の内容は同庁ホームページからダウンロード可能。

全ト協

第53回「正しい運転・明るい輸送運動」

11月16日～26年1月10日
確実な点呼など重点に

全日本トラック協会は11月16日から平成26年1月10日まで、第53回「正しい運転・明るい輸送運動」を展開する。

交通事故・労働災害防止や環境保全、輸送秩序の確立により、年末年始の輸送繁忙期に安全・安心な輸送サービスを提供することを目的に実施しているもの。

今回の運動では①荷役作業時の安全確保の徹底②健康診断の受診の徹底③確実な点呼の実施④飲酒運転の根絶⑤過労運転防止の徹底⑥過積載防止の徹底――の6項目を重点事項とし、これらを中心に各種取り組みを推進する。

関東運輸局

海コン安全輸送へ地方連絡会議開催

関東運輸局は10月4日、「国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための関東地方連絡会議」を開催した。

国土交通省は今年5月に「国際海上コンテナの陸上運送における安全対策会議」を設置し、6月に新「安全輸送ガイドライン」および「安全輸送マニュアル」を策定した。

このガイドラインやマニュアルに基づく対策措置の周知徹底および確実な実施を図るとともに、実施状況のフォローアップなどを行い、その実効性確保に向けた取り組みを推進するため、今回、関係業界団体などによる連絡会議を開催したもの。

なお、トラック業界からは、関東トラック協会および東京都・神奈川県各トラック協会が出席。

国交省

共同点呼制度Q＆Aを作成

国土交通省自動車局はこのほど、11月から新たに導入する受委託点呼（共同点呼）制度の運用に関する資料（Q＆A集）をまとめた。

同制度の具体的な運用について、Q＆A形式で分かりやすく説明したもので、総論的な事項や共同点呼の実施場所、提出・提示書類、点呼の記録方法、契約の変更などの各事項で構成。

例えば、モデル契約書について、必ずしもこれに従う必要はないが、申請者の利便や円滑な許可審査に資するものとして、これに従って契約書類を作成することが望ましい、などとしている。

なお、この共同点呼に関する資料は、全日本トラック協会ホームページに掲載。

動向ファイル
◇9月分◇

●**国土交通省**、貨物自動車運送事業における点呼励行に向けた啓発活動を開始する。監査方針や行政処分基準の改正、受委託点呼（共同点呼）制度の導入などを踏まえ、改めて点呼の確実な実施を徹底するためで、今年度末にかけて集中的に実施する（9月から）

●**東京都トラック協会**、東京都議会自民・公明・民主各党に平成26年度「東京都に対する要望事項」を提出。特別要望事項として、駐車規制の緩和や運転免許制度の見直し、首都高速道路料金の引き下げなどを要望するとともに、税制・予算関係要望として自動車関係諸税の簡素化・軽減や、燃料高騰対策補助制度などを求める（2・3日）

●**国交省自動車局**、貨物自動車運送事業における共同点呼制度の「モデル契約書」を作成・公表する（10日）

●**全日本トラック協会**、星野良三会長を本部長とする「燃料高騰対策本部」（中央本部）を設置する。燃料高騰に対処するための補助制度創設や軽油引取税減税などの要望活動を展開するとともに、燃料サーチャージの導入促進のための施策を推進する（13日）

●**東ト協**、東京都議会警察・消防委員会の崎山知尚委員長と服部ゆくお副委員長に、営業用トラックに対する駐車規制の緩和や、駐車・荷捌き施設の整備促進などを要望する（17日）

●**総合物流施策推進会議**、今後5年間の「総合物流施策大綱」（6月に閣議決定）の具体化に向けた「総合物流施策推進プログラム」を取りまとめる。この中で、トラック事業者と荷主などの取引適正化のため、契約の書面化を推進し、書面化普及率を従来の40％程度から80％程度に高めることを目標に掲げる（20日）

●**警察庁**、中型免許などトラック関係の運転免許制度見直しに向けて、「貨物自動車に係る運転免許制度の在り方に関する有識者検討会」を設置し、第1回検討会を開催する。今年度内にも検討結果を取りまとめる方針（26日）

●**東ト協**、大髙一夫会長を本部長とする「燃料高騰対策本部」を設置する。全ト協の対策本部と連携して、補助制度創設などの要望活動を展開するとともに、燃料サーチャージ導入促進に取り組む方針（30日）

アクセル君
No.732　芝岡☆友衛

暑さに耐えたぶどう

勝沼 2013 ヌーボー祭り

レストラン鳥居平のランチ・和牛肉のビーフストロガノフ。鳥居平のぶどう畑にて

「ぶどうの丘」の地下のワインカーヴ。タートヴァン（1100円）を買うと、自由に試飲ができる

視点 焦点 合点

文と写真＝写真家・石黒健治
http://ishigurokenji.com

葡萄という漢字には、ほうじゅん（豊潤）とルビを振りたいイメージがあります。春にはまだ硬くて青い実だったぶどうが、秋には豊かに成熟して、たわわな一房が陽を浴びた女性の肌のように半透明に輝くときほど、「実りの秋」を実感させるものはありません。

豊満な一粒を口に含めば、甘酸っぱいかおり、ジューシーでぷりぷりの食感。

２０１３年の夏は経験のない暑さでした。41・0度と書いて四万十と読むそうですが、山梨県勝沼も40・6度で堂々の第3位でした（ちなみに第2位は甲府市の40・7度です）。

そんな暴力的な暑さにも耐え、人々が今年の豊作を喜びあう収穫祭のときも沈黙を守り、新酒（ヌーボー）祭りに間に合うように、静かに熟成の時間を過ごします。そしてぶどうは、華やかに葡萄酒（ワイン）に変身したのです。しかも今年は雨が少なかったので、ぶどうもワインもとても良い出来だそうです。

ＪＲ勝沼ぶどう郷駅から坂道を徒歩で15分、ぶどう畑の中の丘の上の市営「ぶどうの丘」のワインカーヴには、地元の29社、１８０種のワインが常時3、4万本貯蔵されているそうです。試飲用のタートヴァンを持った来場者が引きも切りません。年間来場者は約60万人。試飲を重ねて酔っぱらってしまう人もいるそうです。

勝沼では１２００年前から、ぶどうを栽培していたといいますから、武田信玄もぶどうを食べ、ワインを飲んだかもしれませんね。

ぶどうは最も古い果実といわれています。イエス・キリストの最後の晩餐のメニューには、干しぶどうもあったはずです。もちろん、血に例えられた赤ワインはテーブルの主役でした。

もっと古く、エジプトでは、野生のぶどうの木が立ち枯れて、乾いた実をつけていたのが、レーズンの始まりだそうです。

＊新酒ワイン祭り＊

11月2日（土）ぶどうの丘噴水広場にて午前10時スタート、新酒がなくなり次第終了。専用のワイングラス（1,000円）を買えば、好きなだけ試飲ができる。

☆甲州市営勝沼ぶどうの丘　山梨県甲州市勝沼町菱山5093　☎0553-44-2111　無休　ホテル　ワインカーヴ　レストラン　温泉「天空の湯」などからなる。温泉は600円（地元の人は300円）
☆レストラン鳥居平　山梨県甲州市勝沼町菱山4729　☎0553-44-3080　無休

オリンパス OM-D E-M5 M. ズイコーデジタル　12~50ミリ

ポケット

四国遍路紀行 ちょっと一服 第14回

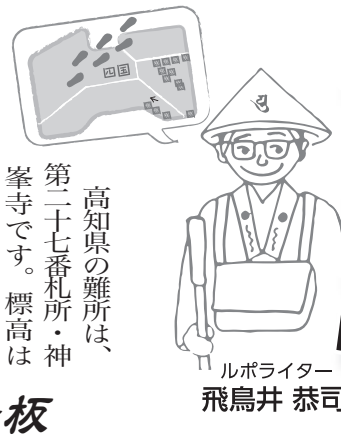

ルポライター 飛鳥井 恭司

『真っ縦』でマムシ注意の看板

高知県の難所は、第二十七番札所・神峯寺です。標高は４３０㍍。海岸線に沿ってきた道から、今度は直線的に山道を登ります。旧遍路道で約45度ともいわれている、急勾配の山道は『真っ縦』（まったて）と呼ばれています。

現在は山肌に沿って、九十九折りの自動車道ができています。旧遍路道は、イメージ的には自動車道の始点と終点を直線で結んで進むようなものですが、所々で自動車道を横断していきます。

「雨が降ったら自動車道を登るように」と、地元の人が注意する旧遍路道の急勾配を、三菱財閥を築いた岩崎弥太郎の母が、息子の開運を祈願して20㌔㍍離れた自宅から歩いてお参りしたという。ふーふー言いながら登った者には、よくこのきつい坂を、と感心してしまいます。

旧遍路道に入るところに「マムシ注意」の看板がありました。宿で一緒になった遍路の経験者から、山道でマムシに遭遇した話を聞いてはいましたが、いざ注意の看板を見ると気になります。

経験談によると、マムシが山道の真ん中にとぐろを巻いていたという。マムシは逃げずに飛びかかってくるので、金剛杖を延ばした間隔以上に近付かないようにし、マムシがいなくなるまで待つというものでした。山道では上から落ちてくる可能性もあり、菅笠がそれを防いでくれるという。

話半分にしても相当に飛びかかってくるものと思い、マムシを見たらどうしようかと心配だったのですが、幸運なことに遭遇しませんでした。足音で、藪の中に入り込むアオダイショウの姿を、何度か見かけただけでした。

三丁目

辞書で「活」の意味を引いてみると、「生きること、生きていること」、さらに「元気のない人に元気をつけること」と説明している。生活、活力、活を入れるなど、これまで何気ない使い方をしてきた◆ところが、最近はなぜか「活」の文字がやたらに増えてきた。離活、終活、涙活（るいかつ）、朝活、菌活、妊活、保活、恋活、就活、婚活、でぶ活などがある。なかには通常では意味が理解できない「活」の活用が流行（はや）っている◆かなり世間に認知されてきたのは、就活、婚活、終活などであろうか。就職先探しの活動、結婚相手探し、終活は生前に葬儀や墓、財産分与などの計画をたてるなど、話題といえば話題になっている◆聞きなれない「涙活」は「能動的に涙を流しストレスを解消すること」だそうだ。例えば、映画を鑑賞し涙を流すような場合をいう。多くの人と一緒に鑑賞し、そのあと感想を述べ合うのが涙活で、この時に一緒だった人を「涙友」と呼ぶのだそうだ（産経新聞・7月28日）◆「活」をつける活用法は、新しい流れだろう。でも意味を理解できないと、何にもならない。

あちこち見てある記

食欲の秋、ちょっと学食へ行きませんか

『東洋大学 白山キャンパス』

学食は、安く、量が多いが、味は二の次、というイメージの人が多いのでは？

そこで、一般利用ができる都内の大学の学食・メニューを調べてみると、「安い、多い、うまい」の三拍子が揃った学食、さらには、有名店の出店や本格的な料理を味わえる学食もあります。

さて、評判の学食はホームページやブログなどで多く紹介されていて、常にランキング上位に入っている『東洋大学白山キャンパス』の学食でランチを堪能してきました。

大学内にある学食は全部で6か所ですが、今回は6号館地下1階の「学生食堂」を選択。

好きなお店で料理を選び、好きな席で食べるカフェテリア形式の、約1300席あるスペースに圧倒されながら、メニューの豊富さにびっくり。そして、何といってもワンコイン（500円）のものが多いのが印象的です。

「Curry mantra」では、本格インドカレーが楽しめます。学食のカレーといえば、時間がない時の最速メニューですが、ここではナンをタンドール釜で焼いていて、カレーにサラダ、ドリンクがついて500円。

皿からはみ出る焼きたてナンと、スパイスのきいた本格カレーは味もボリュームも抜群。さすが、インド人シェフのカレーはひと味違います。

東洋大学白山キャンパス　学生食堂（6号館地下）
住　所：文京区白山5-28-20（都営地下鉄三田線白山駅徒歩5分）